

令和4年わかやま夏の交通安全運動期間中の行事等

区分	名称等	月日	場所	主催	概要等	備考
和歌山市	広報活動	期間中	—	和歌山県	チラシや県ホームページ、SNS等を活用し、わかやま夏の交通安全運動の実施を周知するとともに、県民の交通安全意識の高揚を図る。	
	広報活動	—	県内	和歌山県、和歌山県警察	横断歩行者事故の抑止を目的に「サイン+サンクス運動」を県内全域で実施する。	チラシ・ポスターや県ホームページ、SNS等を活用した広報を実施
	幼児交通安全教育	7月13日	宮前保育所、まことこども園、西脇保育所	和歌山市、和歌山市交通事故防止市民運動推進協議会	園児を対象に基本的な交通ルールに関する啓発・指導を行う。	
	広報活動	期間中	—	和歌山市、和歌山市交通事故防止市民運動推進協議会	ホームページなどを活用して交通安全運動の実施を周知する。	
海草	街頭啓発	7月14日	オークワ海南野上店	海南市安全安心なまちづくり推進協議会	買い物客に対して交通事故防止を呼び掛ける。	
	広報活動	期間中	—	紀美野町交通安全推進協議会	広報誌への掲載を行い、交通安全意識の向上を呼び掛ける。	
那賀	街頭啓発	7月11日	紀の川市内	紀の川市、岩出市、岩出警察	買い物客に対し、交通安全啓発を行う。	
	交通安全教育	7月12日	岩出自動車学院	岩出市	教習所教官により、ときめき交通大学生に対する高齢者認知機能検査等を実施する。	
	街頭指導	7月15日	紀の川市内通学路	紀の川市交通指導員会	登校時の児童に対し、交通指導を行う。	
	街頭啓発	期間中	那賀振興局ロビー	那賀振興局	来局者に対し物品を配布し、啓発を実施する。その際自転車保険加入状況調査にかかるアンケートを実施する。	
	広報活動	期間中	那賀振興局	那賀振興局	交通安全に関する幟を掲揚し、通行者に注意喚起をする。	
	広報活動	期間中	那賀振興局	那賀振興局	夏の交通安全運動に関するチラシ及び啓発物品を配置し、来局者に啓発を行う。	
	広報活動	期間中	岩出市役所玄関前	岩出市	岩出市役所玄関前に交通安全運動に伴うのぼりの掲出を行う。	
	広報活動	期間中	紀の川市内	紀の川市交通安全推進連絡協議会	交通安全に関するのぼり旗の掲揚や市内巡回バスに交通安全ステッカーを貼付し、通行者に注意喚起する。	
	広報活動	期間中	岩出市内	岩出市	交通安全運動実施中と記載のマグネットシールを活用した市内巡回バスによる啓発を行う。	
伊都	街頭啓発	7月11日	よってって高野口店	交通事故をなくする県民運動伊都地方推進協議会、かつらぎ警察署	買い物客に啓発物品を配布し、わかやま夏の交通安全運動についての広報を行い交通安全への意識向上を図る。	
	街頭啓発	7月11日	九度山駅下交差点、丹生橋西詰及び東詰交差点	九度山町、九度山町交通安全推進協議会、九度山町交通指導員会、橋本警察署、橋本地区域交通安全活動推進委員会、交通安全協会橋本支部他	・立哨活動（見守り活動）を行い、交通安全を呼びかける。 ・九度山町役場等において、啓発物資を配布し、交通安全を呼びかける。	広報くどやまお知らせ版7月号に掲載
	広報活動	7月11日	高野町	高野町	チラシ・啓発用品を配布する。	
	街頭啓発	7月12日	スーパーセンターオークワ橋本店	交通事故をなくする県民運動伊都地方推進協議会、橋本警察署	買い物客に啓発物品を配布し、わかやま夏の交通安全運動についての広報を行い、交通安全への意識向上を図る。	
	街頭啓発	7月12日	オークワかつらぎ店	交通事故をなくする県民運動伊都地方推進協議会、かつらぎ警察署	買い物客に啓発物品を配布し、わかやま夏の交通安全運動についての広報を行い交通安全への意識向上を図る。	
	街頭啓発	7月12日	金剛峯寺前駐車場、高野山大学前、紀北川上農協富貴グリーン店前	高野町、橋本警察署、高野町生活安全推進協議会、高野町交通安全対策推進委員会	ドライバーに対して広報チラシ・啓発用品を配布し、安全運転の呼び掛けを行う。	
	街頭指導	7月15日	市内通学路	橋本市、橋本市交通指導員会	登校時間帯に通学路において交通指導員等による交通安全指導を行う。	
	街頭指導	7月15日	主に通学路となっている町内26か所	かつらぎ町、かつらぎ町交通指導員連絡会	児童等に対して、通学路における街頭指導を行い、交通事故防止を図る。	

区分	名称等	月日	場所	主催	概要等	備考
伊都	広報活動	7月15日	かつらぎ町内	かつらぎ町	広報車による周知啓発を行う。	
	街頭指導	7月15日	妙寺小学校	かつらぎ警察、和歌山県、かつらぎ町	児童等に対して、校門前における街頭指導を行い、交通事故防止を図る。	
	広報活動	期間中	伊都振興局	交通事故をなくする県民運動伊都地方推進協議会	庁舎に幟を設置し、交通安全意識の向上を促す。	
	広報啓発	期間中	橋本市内各所	橋本市交通指導員会	「交通安全運動実施中」「飲酒運転は凶悪犯罪」等ののぼりを掲出し、啓発を図る。	
	広報活動	期間中	かつらぎ町役場庁舎前	かつらぎ町	のぼり旗設置による啓発を行う。	
	広報活動	期間中	九度山町役場前、真田橋、丹生橋、高野下駅前、河根小中学校前	九度山町交通安全推進協議会	期間内において、主要交差点等に交通安全啓発の幟を立て、交通安全思想の高揚を図る。	
	広報活動	期間中	高野町内	高野町	実施期間等を町ホームページやメールにて配信する。	高野町ホームページ及び高野町知らせてネットこうや（町SNS）にて配信する
	広報活動	－	九度山町内	九度山町	広報くどやまお知らせ版7月号に交通安全運動についての記事を掲載し周知を図る。	
有田	広報活動	7月初旬～	有田川町役場各庁舎	有田川町	吉備庁舎・金屋庁舎・清水行政局にて啓発用チラシを配布する。	
	街頭啓発	7月11日	スーパーセンターオークワ有田川店、Aコープかなや店	有田郡交通事故防止運動推進協議会	買い物客を対象に啓発用チラシ・物品を配布するとともに、自転車保険加入アンケートを実施する。	
	街頭啓発	7月11日	オークワ箕島店	有田市交通安全運動推進協議会	交通安全運動初日に買い物客等に対し啓発を行う。	
	街頭啓発	7月12日	スーパーエバグリーン湯浅店、マツゲン湯浅店	有田郡交通事故防止運動推進協議会	買い物客を対象に啓発用チラシ・物品を配布するとともに、自転車保険加入アンケートを実施する。	
	街頭指導	7月15日	有田市内小中学校通学路	有田市交通指導員会	通学路において登校する児童・生徒に街頭指導及び通行車両への呼び掛け指導を行う。	
	街頭指導	7月15日	広川町内	広川町交通指導員連絡協議会	通学路における街頭指導を行う。	
	広報活動	期間中	有田振興局	有田郡交通事故防止運動推進協議会	交通安全幟の設置や来庁者に啓発用チラシ・物品を配布する。	
	広報活動	期間中	湯浅町役場	湯浅町	チラシ配架、ポスター掲示等により役場来庁者に対する啓発を行う。	
	広報活動	期間中	広川町内	広川町	広報車両による広報啓発を行う。	
	街頭指導	期間中	有田川町内主要交差点	有田川町	交通指導員と連携した街頭指導及び啓発を行う。	
	広報活動	期間中	有田川町内主要箇所	有田川町	啓発用ののぼりを設置する。	
	広報活動	期間中	有田川町内	有田川町	農電放送等による啓発を行う。	
	日高	広報活動	7月10日、11日	印南町内	印南町交通安全運動推進協議会	防災行政無線による啓発を行う。
街頭啓発		7月11日	オークワロマンシティ御坊店	交通事故をなくする県民運動日高地方推進協議会、交通事故をなくする御坊市民運動推進協議会、御坊警察署	関係機関が連携し、啓発物品を配布しながら、交通安全を呼び掛け、住民の交通安全意識の高揚を図る。（ゆるキャラも啓発に参加します。）	
街頭指導		7月11日	御坊市内	交通事故をなくする御坊市民運動推進協議会	交通指導員会、母の会、交通安全協会などの団体と連携し、学童等に対する通学時の歩行、自転車指導を実施する。	

区分	名称等	月日	場所	主催	概要等	備考
日高	街頭啓発	7月11日	美浜町役場前 県道	美浜町、美浜町交通指 導委員会、交通安全協会 美浜分会、美浜町交通 安全母の会	主要県道において啓発チラシや物資を配布し、 運動の重点を啓発する。	
	街頭啓発	7月11日	きのくに信用 金庫由良支店 前	由良町	きのくに信用金庫由良支店前において、啓発物 資を配布する。	
	街頭啓発	7月11日	Aコープいなみ	印南町交通安全運動推 進協議会	Aコープいなみで街頭啓発を行う。	
	街頭啓発	7月11日	オークワ南部 店	交通事故をなくするみ なべ町民運動推進協議 会	ドライバーに対し交通ルールの遵守と正しい交 通マナーの実践を呼び掛ける。	
	街頭啓発	7月11日	小熊オレンジ 団地付近、船 津観音寺橋付 近、美山大橋 交差点、寒川 若者広場前	日高川町交通指導委員 会	交通指導員、警察官による安全運転・シートベ ルト着用、飲酒運転根絶等の街頭啓発を実施す る。	
	街頭啓発	7月13日	県道柏御坊線 (志賀小学校 前)	交通安全協会日高町分 会、日高町交通指導員 会、日高町	通行するドライバーを中心に、シートベルトの 着用等の啓発と、啓発物資を配布する。	
	街頭指導	7月15日	みなべ町内	交通事故をなくするみ なべ町民運動推進協議 会	朝の通学時間帯に通学路の危険箇所において、 児童への交通安全指導を行う。	
	街頭指導	7月15日	みなべ町内	みなべ町交通指導委員 会	朝の通学時間帯に通学路の危険箇所において、 児童への交通安全指導を行う。	
	交通安全教育	7月20日	交通管制セン ター、交通公 園	交通事故をなくする御 坊市民運動推進協議 会、和歌山県警察ひま わり班	御坊市御坊地区居住の高齢者を学生として、交 通管制センターの見学、県警ひまわり班による 交通安全講義を受講し、交通安全教育を行う。	
	広報活動	期間中	日高振興局	交通事故をなくする県 民運動日高地方推進協 議会	のぼりの掲出により交通安全運動の実施を周知 させる。	
	広報活動	期間中	御坊市内	交通事故をなくする御 坊市民運動推進協議会	広報車による周知啓発を行い、交通安全意識の 向上を図る。	
	広報活動	期間中	御坊市内	交通事故をなくする御 坊市民運動推進協議会	市内放送を活用し、交通安全運動期間中である ことや、安全運転について広報し、市民の交通 安全意識の向上を図る。	
	広報活動	期間中	御坊市役所前	交通事故をなくする御 坊市民運動推進協議会	「交通安全運動実施中」等の幟を掲出して広報 を行うと共に、1階ホールにおいて啓発物品の配 布を行う。	
	広報活動	期間中	美浜町役場 前、新浜ロー タリーほか	美浜町、美浜町交通指 導委員会、交通安全協会 美浜分会、美浜町交通 安全母の会	役場前、新浜ロータリーほか3箇所へ啓発用の幟 や横断幕を設置する。	
	広報活動	期間中	美浜町役場、 中央公民館	美浜町	役場や中央公民館の窓口に啓発チラシや物資を 設置する。	
	交通安全施設の 整備点検	期間中	日高町内	日高町	カーブミラー、ガードレール、道路標識、防犯 灯の点検整備を行う。	
	広報活動	期間中	日高町内	日高町	のぼり旗、ポスター配布、ケーブルTVの文字放 送、twitter及び町内防災行政無線による広報活 動を行う。	
	広報活動	期間中	由良町内	由良町	防災行政無線を使用して町民に交通安全を呼び 掛ける。	
	広報活動	期間中	由良町内	由良町	町内4箇所交通安全運動実施中ののぼりを掲揚 し、交通安全意識の向上を図る。	
	広報活動	期間中	印南町内	印南町交通安全運動推 進協議会	のぼり旗及びポスターによる啓発を行う。	
広報活動	期間中	-	印南町交通安全運動推 進協議会	ホームページ・ツイッターによる啓発を行う。		
広報活動	期間中	印南町役場内	印南町交通安全運動推 進協議会	啓発物品を窓口に設置し、来庁者に対する啓発 を行う。		
広報活動	期間中	みなべ町内	みなべ町	防災行政無線による町内放送、のぼりの掲出、 町広報紙への掲載による広報を行う。		
西 牟 婁	街頭啓発	7月11日	オークワパピ リオンシティ 田辺店	交通事故をなくする田 辺市民運動推進協議会	買い物客及びドライバーにチラシ・啓発物品を 配布し、交通安全を呼び掛ける。	

区分	名称等	月日	場所	主催	概要等	備考
西牟婁	街頭啓発	7月11日	消防中辺路分署前、大塔体育館前、熊野本宮大社前国道	交通事故をなくする田辺市民運動推進協議会	ドライバーにチラシ・啓発物品を配布し、交通安全を呼び掛ける。	
	広報活動	7月11日	白浜町	白浜町交通安全対策推進協議会	しらはま安全安心メールの登録者に対し、交通安全運動の周知等に関するメールを配信する。	
	街頭啓発	7月11日	業務スーパー白浜店	白浜町交通安全対策推進協議会、白浜町交通指導員会	買い物客に対し、交通事故防止及び交通法令の遵守を呼び掛け、啓発物品を配布する。	
	広報活動	7月11日	白浜幼稚園	白浜町交通安全対策推進協議会、白浜町交通安全母の会	園児の保護者に対し、チャイルドシートの正しい着用を呼び掛け、啓発物品を配布する。	
	街頭啓発	7月11日	マツゲン上富田店	上富田町交通推進協議会、上富田町交通指導員会、上富田町交通安全母の会、白浜警察署、上富田町	買い物客に啓発物資を配布しながら、交通安全の呼び掛けを実施する。	
	街頭啓発	7月12日	オークワ堅田店	白浜町交通安全対策推進協議会、白浜町交通指導員会	買い物客に対し、交通事故防止及び交通法令の遵守を呼び掛け啓発物品を配布する。	
	広報活動	7月12日	とんだ幼稚園	白浜町交通安全対策推進協議会、白浜町交通安全母の会	園児の保護者に対し、チャイルドシートの正しい着用を呼び掛け啓発物品を配布する。	
	交通安全教育	7月13日	湯崎保育園	白浜町交通安全対策推進協議会	園児に対する安全歩行教室を実施する。	
	街頭啓発	7月13日	オークワ日置店	白浜町交通安全対策推進協議会、白浜町交通指導員会	買い物客に対し、交通事故防止及び交通法令の遵守を呼び掛け啓発物品を配布する。	
	広報活動	7月13日	堅田保育園	白浜町交通安全対策推進協議会、白浜町交通安全母の会	園児の保護者に対し、チャイルドシートの正しい着用を呼び掛け啓発物品を配布する。	
	広報活動	7月13日	湯崎保育園	白浜町交通安全対策推進協議会、白浜町交通安全母の会	園児の保護者に対し、チャイルドシートの正しい着用等の呼び掛けと啓発物品の配布を依頼する。	
	広報活動	7月14日	日置保育園	白浜町交通安全対策推進協議会、白浜町交通安全母の会	園児の保護者に対し、チャイルドシートの正しい着用を呼び掛け、啓発物品を配布する。	
	街頭指導	7月15日	日置地区	白浜町交通指導員会、白浜町交通安全母の会	通学路において保護誘導活動を実施する。	
	街頭啓発	7月16日	龍神道の駅「龍遊」	交通事故をなくする田辺市民運動推進協議会	二輪車ドライバーにチラシ・啓発物品を配布し、交通安全を呼び掛ける。	
	広報活動	期間中	西牟婁総合庁舎内	交通事故をなくする西牟婁郡民運動連絡協議会	来庁した県民に対して、交通安全運動について周知する。(のぼり・ポスターの掲出、チラシ・啓発グッズの配布、庁内放送)	
	広報活動	期間中	田辺市内	交通事故をなくする田辺市民運動推進協議会	啓発用のぼりの設置、防災行政無線による放送を実施する。	
	街頭指導	期間中	田辺市内	田辺市交通指導員会	通学時の児童に交通指導を実施する。	
	広報活動	期間中	田辺市内	交通事故をなくする田辺市民運動推進協議会	市施設、事業所等で啓発物品を配布する。	
	広報活動	期間中	白浜町役場等	白浜町交通安全対策推進協議会	役場のロビー等に啓発チラシを配置及びポスターを掲出する。	
	街頭指導	期間中	上富田町内	上富田町交通指導員会、上富田町	登校時の小、中学生に対し街頭指導を実施する。	
広報活動	期間中	上富田町内	上富田町	広報へのチラシ折込、防災行政無線による広報、青バトによる巡回を実施する。		
東牟婁	街頭啓発	7月11日	イオン新宮店	新宮市交通事故をなくする市民運動推進協議会	買物客を対象に、交通ルールの遵守と正しい交通マナーの実施を呼び掛け、啓発物資を配布する。	
	早朝街頭啓発	7月11日	勝浦臨海交差点等	那智勝浦町交通指導員協議会	国道42号勝浦臨海交差点付近において信号待ち中のドライバーに啓発物資を配布し、安全運転を呼び掛ける。	
	街頭啓発	7月11日	小畑石油付近	太地町	ドライバーに啓発物資を配布し、安全運転を呼び掛ける。	
	街頭啓発	7月11日	橋杭海水浴場前駐車場	串本建設部、串本町、新宮警察署、串本町交通指導員会、串本地区交通安全母の会	新宮警察署管内の関係機関・団体の協力を得て交通安全啓発活動を実施する。	

区分	名称等	月日	場所	主催	概要等	備考
東 牟 婁	街頭指導	7月12日	すさみ町内	白浜警察、すさみ町	道の駅すさみにおいて、街頭指導を行う。 (午前10時30分～11時30分)	
	街頭指導	7月15日	古座川町内	古座川町交通指導員 会、古座川町	交通指導員と連携した街頭指導を行う。 (午前7時30分～午前8時)	
	交通安全教育	7月14日	下里小学校	那智勝浦町	下里小学校において県警交通安全教育班による 全校生徒を対象とした交通安全教室を実施す る。	
	夜間街頭啓発	7月19日	勝浦臨海交差 点等	那智勝浦町交通指導員 協議会	国道42号勝浦臨海交差点付近において信号待 ち中のドライバーに啓発物資を配布し、安全運 転を呼び掛ける。	
	広報活動	期間中	東牟婁総合庁 舎前	交通事故をなくする県 民運動東牟婁地区推進 協議会	のぼり旗を掲出する。	
	街頭指導	期間中	通学路等主要 交差点	新宮市交通指導員協議 会、新宮市交通安全母 の会	新宮市交通指導員、新宮市交通安全母の会が通 学路等主要交差点において街頭指導を実施す る。	
	広報活動	期間中	新宮市庁舎周 辺	新宮市	市庁舎周辺に交通安全啓発用のぼり旗を掲出 し、職員・来庁者等に対し交通安全を呼び掛 ける。	
	広報活動	期間中	新宮市内	新宮市	広報車による市内での交通安全の呼び掛けを 実施する。	
	街頭指導	期間中	那智勝浦町内 各所	那智勝浦町交通指導員 協議会	町内主要交差点等において、児童の登下校時の 安全確保のため、交通指導員による街頭指導 を実施する。	
	広報活動	期間中	那智勝浦町内 各所	那智勝浦町	県道那智山勝浦線沿いにのぼり旗を設置して交 通安全意識を高揚させる。	
	広報活動	期間中	太地町内	太地町	横断幕及びのぼりを設置する。	
	広報活動	期間中	すさみ町内	すさみ町	町内各所に啓発のぼりを設置し、啓発を行う。	
	広報活動	期間中	古座川町内	古座川町	町内各所に啓発のぼりを設置し、啓発を行う。	
	街頭指導	期間中	串本町内	串本町交通指導員会、 串本地区交通安全母の 会	歩行者（児童・生徒・高齢者）を中心に街頭街 頭指導を行う。（午前7時30分～8時30分）	
	広報活動	期間中	串本町役場	串本町	のぼり等の掲出による啓発を行う。	